

京都市告示第 273 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 16 年 9 月 1 日

京都市長 榎 本 頼 兼

道路の種類                    市 道  
 供用開始の期日            告示の日  
 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
小川通	上京区下小川町188番地の1地先から 同町191番地地先まで	旧	メートル 20.40	メートル 4.95
		新	20.40	4.91 ~ 6.01
岩倉2号線	左京区岩倉中町174番地の8地先から 同町172番地の1地先まで	旧	25.60	5.10 ~ 5.50
		新	6.00	5.50
岩倉4号線	左京区岩倉中町172番地の1地先内	旧	25.50	3.45 ~ 3.95
		新	5.00	3.75 ~ 3.95
太秦緯61号線	右京区太秦馬塚町17番地の1地先から 同町18番地の8地先まで	旧	20.10	4.85 ~ 4.90
		新	20.10	6.01

西京極72号線	右京区西京極徳大寺団子田町8番地の15地先から	旧	17.30	5.50 ~ 6.15
	同町10番地地先まで	新	17.30	5.81 ~ 6.61
檜原緯36号線	西京区檜原上池田町18番地の1地先から	旧	17.20	3.90 ~ 4.50
	同区檜原中垣外3番地の11地先まで	新	17.20	4.01 ~ 6.01
桃山経75号線	伏見区桃山町金森出雲3番地の30地先から	旧	34.30	2.65 ~ 3.10
	同区桃山町立売57番地の10地先まで	新	34.30	3.00 ~ 6.23
淀26号線	伏見区淀新町112番地の17地先から	旧	11.70	3.70 ~ 5.65
	同町652番地の1地先まで	新	11.70	3.78 ~ 5.60
淀27号線	伏見区淀新町125番地の1地先から	旧	124.80	1.50 ~ 2.30
	同町652番地の1地先まで	新	122.00	6.00 ~ 11.70

(建設局道路部道路明示課)